

令和6年度 第1回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会 結果

施設名	別海町営畜牛育成牧場
施設所在地	別海町中西別44番地11
設置年度	昭和47年度
設置目的	別海町における酪農畜産経営の振興を図り、農家経済の安定に資することを目的に設置。

指定管理者選択（内部）委員会審議結果		
候補者	住 所	別海町別海緑町116番地9
	名 称	道東あさひ農業協同組合
	代表者	代表理事組合長 浦山 宏一
公募しない理由		本施設は、町内における酪農畜産経営の振興を図り、農家経済の安定に資するため設置された育成牛の預託施設であり、飼養管理や授精業務など専門性が要求されます。 現在の指定管理者である道東あさひ農業協同組合は、利用農家や関係機関と信頼関係を構築し、飼養管理等の高い技術を有しています。 さらに、当該施設の隣接地に道東あさひ農業協同組合哺育・預託センターが稼働しているため、両施設が連携することで、経営資源等を効率的かつ効果的に活用することができ、事業を展開する上で相乗効果も期待されることから、引き続き道東あさひ農業協同組合による指定管理が適当であると考えています。 このことから、「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第5条第1項の「公募によらない指定管理者の候補者の選定等」及び「同条例施行規則」第4条の2第1項第1号の「農業協同組合、森林組合その他の協同組合」に該当するため、公募しないことが妥当と考えます。
指定期間		5年間（令和7年4月1日から令和12年3月31日まで） 施設の維持管理に努め、家畜保健衛生所や農業共済組合などの関係機関との連携を図りながら、持続的かつ安定的な運営を行っていることから、現指定期間の3年から変更し、5年が妥当と考えます。

選定委員会意見	
候補者の適否	適当であると判断する。
指定期間	5年間が適当であると判断する。 （令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）